

## 令和 8 (2026) 年度 栃木県強度行動障害支援者養成研修（実践）実施要領

### 1 目的

行動障害を有する者のうち、生活環境への著しい不適応行動を頻繁に示す「強度行動障害」を有する者が安定した日常生活を送ることができるよう、適切な障害特性の評価及び支援計画の作成、並びに他の従事者への支援方法の伝達ができる従事者を養成することを目的とする。

### 2 実施主体 栃木県障害者総合相談所

### 3 研修日程・会場 ※日程については、当所で指定します。

| 日 程          |                                      | 会 場                             |
|--------------|--------------------------------------|---------------------------------|
| A 日程         | 令和 8 (2026) 年 10 月 28 日 (水)・29 日 (木) | 栃木県河内庁舎大会議室<br>(宇都宮市竹林町 1030-2) |
| B 日程         | 令和 8 (2026) 年 11 月 26 日 (木)・27 日 (金) |                                 |
| A・B 日程<br>共通 | 令和 8 (2026) 年 11 月 30 日 (月)          | 栃木県庁研修館<br>(宇都宮市塙田 1-1-20)      |

### 4 定員 120 名 (各日程 60 名)

### 5 受講対象者

栃木県内の障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、今後従事する予定のある者若しくは障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者又は障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師で、強度行動障害支援者養成研修（基礎）を修了しており、申込み時に強度行動障害支援者養成研修（基礎）修了証書の写しを提出できる者。

## 6 研修内容

|                                              |                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1日目</b><br>A日程：10月28日(水)<br>B日程：11月26日(木) | <b>強度行動障害の施策等</b><br><b>支援を組み立てるための基本</b> 強度行動障害の支援に必要な知識<br><b>アセスメントの方法①</b> 具体的なアセスメントの方法<br><b>アセスメントの方法②</b> 障害特性に基づくアセスメント |
| <b>2日目</b><br>A日程：10月29日(木)<br>B日程：11月27日(金) | <b>手順書の作成①</b> アセスメントに基づく支援手順書の作成(1)<br><b>手順書の作成②</b> アセスメントに基づく支援手順書の作成(2)<br><b>記録の分析と支援手順書の修正</b><br>記録の方法、記録の分析と支援手順書の修正    |
| <b>3日目</b><br>A・B日程共通：11月30日(月)              | <b>組織的なアプローチ</b> 虐待防止の観点、組織的なアプローチの重要性<br><b>実践報告</b> チームによる支援の実際<br><b>関係機関との連携</b> 関係機関(医療機関等)との連携の方法                          |

## 7 申込方法

各事業所の受講希望者を取りまとめ、法人ごとに下記のURL(栃木県電子申請システムの申込フォーム)にアクセスし、8月7日(金)15:00までにお申込みください。お申込みが完了すると、申込完了通知メールが送付されます。申込完了通知メールは、受講の可否についての通知がお手元に届くまで大切に保管してください。

また、受講希望者の強度行動障害支援者養成研修(基礎)の修了証書の写しをフォームにPDF形式で添付してください。

○申込先

栃木県電子申請システム 申込フォーム :

[https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=10492](https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10492)

## 8 受講決定について

8月下旬に受講の可否について、法人ごとに受講決定通知を送付します。申込みが受講定員を上回る場合、受講申込書の記載内容を勘案し受講者を決定します。

9月4日(金)を過ぎても受講決定通知が届かない場合は、申込完了通知メール内のURLから申込内容照会画面を御準備のうえ、問い合わせ先まで御連絡ください。照会画面を確認できない場合はお問い合わせを受け付けられませんので御注意ください。

## 9 受講料 1人6,000円

受講決定時に納入方法について通知します。なお、受講料納入後の受講者側の理由によるキャンセルにつきましては、返金いたしかねますので、御了承ください。

## 10 修了証書について

本研修の全課程を修了した方に対し、令和9年1月以降に、「修了証書」を法人ごとに送付します。ただし、次のような場合は修了証書が交付されませんので、御注意ください。

- ① 受講態度が著しく不良(私語及び居眠り、研修中の離席が頻繁等)である場合
- ② 15分以上の遅刻、中途退室により欠席とみなされた場合
- ③ 受講者側に起因するトラブルで、修了できなかったと判断される場合

## 11 その他

- (1) 申込フォームに入力いただいた個人情報については、研修の実施に必要な連絡や修了者名簿に用いる以外の目的に使用しません。
- (2) 当日体調の優れない方の参加は御遠慮ください。
- (3) 研修受講にあたり合理的配慮の必要な方は、申込フォームにてお知らせください。

## 12 問い合わせ先

栃木県障害者総合相談所 知的障害支援課  
TEL : 028-611-1208 FAX : 028-623-7255  
メール : soudanshien@pref.tochigi.lg.jp  
担当 : 遠藤・山田・大谷